

## 第２２回ユニバーサルサービス委員会 議事概要

日 時 平成２０年６月２４日(火) １６：００～１８：００  
場 所 総務省９Ｆ 第３特別会議室  
参加者 ユニバーサルサービス委員会  
黒川主査、酒井主査代理、  
関口委員、東海委員、藤原委員  
電気通信事業部会〔オブザーバ〕  
高橋委員、長田委員  
総務省（事務局）  
武内電気通信事業部長、谷脇事業政策課長、  
古市料金サービス課長、村松料金サービス課企画官、  
飯村課長補佐、鈴木課長補佐、寺岡課長補佐

○事務局から資料１～４に基づいて説明。

黒川主査 論点整理について、必要な論点は、以前から出ていた問題、接続料との関係、各事業者からの意見を含め、完全に出尽くしている。ユニバ委員会で考えなければならない事項が大幅に増えたと感じているが、ここで列挙された論点に不足があるかを各委員に考えていただきたい。

また、公衆電話の利用動向については、アンケート調査結果では、誰が見てもなくすなどと言っているが、その費用負担の方法をどうするか。全体として必要なものをこのユニバーサルサービス制度で維持していくのか、それとも税なども含めた別の制度に期待するのか、もっと幅広い視点で費用の在り方を議論すべきか。当初、ここ３年間については、大きな変化はなく、従来の方針を踏襲するだけで何も議論しなくて良いと考えていたが、３年後に焦らないよう、想定できる問題については前もって議論しておこう、また、そういったことをきちんと考えるためには、ＮＴＴ東西が将来に対する中長期の考え方をできるだけ早く出してもらわないと全体としてイメージを作れない、というのが共通認識になっている。今回提示された論点整理に不足はないか、また公衆電話に扱いについてどう考えるか、中長期の問題、マイグレーションは頭の体操だけでいいのか、思い切った判断が必要なのか、携帯電話が感応するエリアが広がったときにも敢えて公衆電話がユニバーサルサービスとして必要なのか等について、各委員の意見を伺いたい。

藤原委員 これまでも公衆電話を維持すべきとの発言をしてきたが、資料３のアンケート調査結果は、我が意を得たり、というか、予想以上に多くの人が必要性を認識している。問題はどうかやって維持していくのだが、少なくともニーズがあるということは否定できないものと考えている。

公衆電話の役割が従来よりも低下していることは否定できず、災害時には絶対必要ということは譲れないとしても、平時における利用については検討していく必要がある。代替的なサービスである移動体通信における問題点として、なぜ携帯電話があるのに公衆電話を使うのかといったこともあるが、公衆電話の役割を下げていくのであれば、携帯でも構わないという解もあると感じている。

前回の事業者への追加質問の中で、災害対策について質問させていただいたが、今

回の東北の地震に関する追加的な情報があればいただきたい。

なお、論点整理については非常によくまとめられている。かなり誘導尋問的なまとめ方であるが、今のところ追加的な項目はない。

黒川主査 宮城の地震について、携帯電話が使えない、公衆電話のほうが便利だった、携帯電話の不感地域であったとか、追加的な情報はあるか。

事務局 詳しい情報は把握していないが、ＫＤＤＩの回答の中に多少の経緯は触れられている。それ以外に現在お示しできる情報は持ち合わせていない。被害状況等については整理し報告する。

東海委員 論点整理については、非常によく整理されていると思うが、事業者の意見を中心に論点整理すると、こういうまとめになるのかな、という印象。ＮＴＴもＮＣＣも、既存の制度を抜本的に変えようとするということについて意見を言いにくく、妥協的に考え方をまとめようとする習性があり、今回の問題の分け方がこの３年間ということ的前提にすると、同じ流れの中で修正を加えていこうとする意見が多くなるのはやむを得ない。３年後に次の３年のことを問われても、よほど大きな変化がない限りまた微調整という流れが続くのがこれまでの課題整理の傾向。そういう意味で、今回の論点整理もそのような流れになっているが、論点整理自体は問題ないと考えている。

悩ましいのはＮＴＳコストの扱い。接続料とのやり取りをどのように整理するのか。ユニバーサルサービス制度らしい整理をするには更に一步踏み込む必要がある。ＩＰ化の流れについては、他の問題でも、少なくとも２０１０年までの間を暫定として整理するのが基本の論調であり、ユニバーサルサービス制度だけ突出して異なる整理を図ることは難しいと考える。論点整理はまとまっているが、課題としてはかなり難しい案件があると認識。

また、アンケート調査結果が出る前は、公衆電話の時代は終わったと考えており、ユニバーサルサービス制度に係る補てんの対象からも外す流れを作るべきで、コスト負担も赤字負担という点に懸念を感じていた。新しいやり方を考えるべきと思っていたが、今回の調査結果を見ると、現在の流れを続けるのもやむを得ない。ただし、緊急の場合の手段としては、公衆電話でいつまでもやっていかなくても、代替性のあるものをいくらでも考えられるのではないか。通信の問題だけでなく、国家がどういった手当てをするのかということであり、いつまで公衆電話に頼るのか。やむを得ず向う３年間、公衆電話を維持するとしても、負担の在り方をどうするのか。収支の赤字の考え方について、日本の赤字論の考え方は皆そうであるが、例えば公共工事のダンピングでは、赤字でも受注する、仕事を取ることがどうして起こるのか。赤字は計算の仕方では赤字ではなくなるものがたくさんあるということ。日本はフルコスト主義が染み付いているが、ユニバーサルサービスとしての公衆電話のコスト負担については、フルコストの赤字の補てんは、やめなければならないのではないかと等、何か一步二歩踏み込んだ方向付けをするべき時期にきていると考える。

酒井主査代理 アンケート結果については、予想どおりのもの。公衆電話は７～８割の人が半年に１回しか使わない。このためにどれだけのコストを支払っているのかといえ、月１番号６円、複数持っても数十円。かなりの人にとって月数十円は大した負担ではなく、その程度の負担で維持できるのであれば、公衆電話はそれがあって悪いことはないのだから、当面の間、公衆電話をなくす必要などないのではないかと。

論点については、よくまとまっているし付け加えるものはないが、高コスト地域の費用負担は基本料でも接続料でも負担しており、ユニバーサルサービス制度だけを議論しても意味が無い。ＩＰ化の流れの時期についてはＮＴＴのメタル回線が持っている時代と、敷き直さなければいけない時代で考え方が違ってくる。ＮＴＴのメタル回

線がダメになったとき、NTTは高コスト地域にもう一度メタル回線を敷くのかは大きな要素であり、今のメタル回線・それに繋がる交換機が使える時代と、そうでない時代とで考え方が異なってくる。

また、基本料について、NTTは料金水準を変えるには国民的な議論が必要というが、低コスト地域で少し高いほうは「値下げしろ」と言い、高コスト地域で少し安いほうは「値上げするな」と言う、ということは議論しなくても分かりきった話であり、全体の方針ということで考えればいい。

黒川主査 論点整理には、当委員会で考えるべき内容と、そうでないものが全て含まれており、強引に分けるか、接続料・基本料との関係を一括して議論するか、でなければ、接続委員会の方にお任せするか、といった考え方もある。

公衆電話について、アンケート調査結果を目にして少し思うところがあるのだが、この種のアンケートは、必要かといわれれば必要と答えるが、実際に使うかといえど使わないと答える、ということがあり、公衆電話についても同じ可能性があるということを描きおきたい。東海委員と全く同じ意識を持っており、代替的な手段はいくらでもあると考えている。公衆電話というシステムでどうしてもやらなければいけないかという、費用との関係で検討すべき時期が来る。新しいシステムも含めて対応を考える必要がある。

関口委員 資料3の3枚目の円グラフでは、週に数回程度利用する人は1.3%となっている。本来、この数が増えればよいがそうはなっていない。皆、公衆電話がなくては困るというが、実際に使う人はこの程度ということ。本来、そういったエリアのコミュニティでコスト負担すべきというのが本音で、その負担を1民間企業に押し付けるべきではないのではないのか。公衆電話は、そもそも、あることに意味があるという性質のもので、収容局単位で全て赤字、第2種含めても全て赤字という中で、現状の打開策としては東海委員、黒川主査がおっしゃったように他の代替案を考えるべきだが、機が熟すまで収入費用方式で待つ、既存で走っているものを敢えてそのまま走らせておくというのも手ではないか。

論点についてもほぼ網羅していると思うが、NTSコストの扱いについて、これまでユニバーサルサービス料、基本料、接続料の各収入でキャッチボールをやってきたわけだが、もはや、単体で、一つ一つの委員会で検討している場合ではなくなったのではないかという気がする。

高橋委員 アンケートの16ページの認知状況によると、ユニバを6割くらいが知らなかった、あまり知られていないという実態を示すデータが出ているということは描きおきたい。

国民・消費者は知らないことには意見を言わないし、アンケートのとり方にもよるが、この結果が出たことを共通認識として持つことには意味があると思う。

公衆電話の設置の状況、利用の状況、費用対効果といったデータが出揃い、国民の現在の状況と公衆電話の実態が分かってきたので、やっと一歩進むことができたのではないか。

長田委員 携帯電話には、忘れたり、電池が切れたり、電波が届かなかったり、使用が禁止されている場所があったりといった課題もあり、公衆電話の需要は確かにあると思っている。災害時においても、ライフラインとして電話が通じることが重要であると再認識した。公衆電話の線が優先的につながれるというのは非常に魅力的なこと。現時点、公衆電話の代替手段はないのではないか。そもそも高コストエリアで携帯電話がつながるのか、知らない人に貸していただきと言えるのか、借りた場合の料金をどうするのか、といったことを考えれば、10円があれば気兼ねなく使える公衆電話をユ

ニバの対象から外すという議論は時期尚早。ただし、コスト削減は必要であり、維持していくためには最大限の努力が必要。

なお、先ほどの議論の中で、NTTを1民間企業と表現する発言があったが、NTTはいろいろなものを旧公社時代から継承したはずであり、いわゆる一般の民間企業ではないと認識していることから、同列に扱うべきではないと私は思っている。

黒川主査 論点については、この3年間を考えるのであればこのまとめ方で良いが、構造的に、費用の体系も全く違った考え方で議論するには、このまとめ方を超えた論点があるかもしれない。NTSコストをどこで議論するか、光IP電話への移行に伴う補正が考慮すべきテーマになっているが、当委員会でもどこまで視野に入れて議論するのか。

当委員会で議論するのもよいが、費用全体の割り振りを概念として作り分ける、一体的な委員会を作り、接続料の議論をする中で、その一環としてユニバーサルサービス制度における基金の規模についても議論してもらった方が良いかもしれないとも思っている。

藤原委員 平成17年のデータ、高コストワースト10のMA名とビル名はあるが、高コストの具体的なイメージがわからない。どういうイメージの場所に公衆電話が存在し、至近距離の公衆電話はどこにあり、どういう状況のものが高コストになるのか。写真などで客観的なイメージが浮かんでくれば、設置した場所は高コストでも維持しなければならないのか、そこまでは必要ないところなのかの議論もできる。参考として、イメージが湧くような資料を提示してほしい。

事務局 NTTに依頼し、資料を作成したい。

黒川主査 ワーストの50位までの場所は、携帯電話は通じるのか。携帯電話のエリアが十分に広がっているのに公衆電話が必要とっているのか、そうではないのか。

事務局 NTT東西では携帯電話の通話可能エリアは分からないため、各携帯事業者に協力してもらう必要がある。

黒川主査 公衆電話の必要性に関する議論については、都会の真ん中を想定して議論した方がよいのではないか。

また、前回の議論において、収容局毎のデータを提出してもらったが、想定外のところが高コストだったり、なかなか理路整然とはいかなかった。

酒井主査代理 アンケートについてであるが、公衆電話を利用するのにいくらだったら払うかなど、コスト負担との関連を持った聞き方はできないか。

黒川主査 コスト負担を意識しながらのアンケートはなかなか難しいのではないか。

関口委員 平成17年のデータにおいて、紋別では収入は1分10円だが、コストとして1万円かかっている。コストベースで考えると、1分10円でいいのかという議論が必要。1分1万円といったところをコストベースでというのは無理だが、例えば低コストの50位は22円であり、30秒10円にしてみるといったレベルのコストベースの議論があっても良いのではないか。

長田委員 現状、皆が一電話番号当たり月額6円を払って公衆電話を維持している。では、公衆電話がユニバーサルサービスの対象から外れた場合、その維持のためにいくらだったら負担できるのか、という視点もあるのではないか。

また、論点整理の中の利用者転嫁について、各事業者が真剣にユニバーサルサービス制度の維持に取り組むためには、事業者が直接負担するというのもいいのではないか。

黒川主査 支援機関は専任者は1人であるとの話が前回あったが、1人で業務をしているのか。

事務局 本務者たる室長が1名常勤しており、あとは、契約社員を2名雇用している。な

お、前回、支援機関の情報公開の充実を求めるご意見があったが、支援機関の情報については、HPでも公開しており、さらに、今夏には地方で説明会の開催を予定するなど、周知広報活動に取り組んでいるところ。

関口委員 資料2の5ページにあるとおり、平成19年度認可分136億円のうち公衆電話への補てん対象額は42億円。すなわち6円の約3分の1で、2円程度となっている。

※その他

・次回は、7月15日（火）10時30分から開催。

～ 以 上 ～